

## 「目安箱」に思うこと

**第**八代将軍・徳川吉宗による享保の改革で最もよく知られている取組の一つである「目安箱」。小石川養生所を設置するきっかけになったことでも有名な将軍への直訴システムです。フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』によると、「目安箱(めやすばこ)は施政の参考意見や社会事情の収集などを目的に、庶民の進言の投書を集めるために設置した箱、及びその制度の事である。(中略)目安とは訴状のことであり、政治・経済から日常の問題まで、町人や百姓などの要望や不満を人々に直訴させた。(中略)投書は住所・氏名記入式で、その無い訴状は捨てられた。箱には鍵が掛けられ将軍自ら検分した。」と解説されています。取り上げる訴えは、「役人の不正」、「政策の提言」、「役人の不作為」の3種類だったそうです。

**恥**ずかしながら、筆者は吉宗公の「目安箱」は匿名もOKなのだと思います。匿名とするのではなく、将軍以外が見ることのできないセキュリティをかけることで投書人を保護する方法を採用していました。第十八代目・徳川家当主の徳川恒孝氏はある対談で「わが家には、この目安箱の鍵があるんですが、それは将軍が肌身離さず持っているものでした。どんな側近でも開けられない決まりになっていて、将軍が自ら箱を開けられたということです。」とおっしゃっています。記名を要件としている一方で、投書人の保護が徹底されていたということです。特に「役人の不

正」、「役人の不作為」については、こうした公益通報者保護法のような仕組みがあったからこそ、記名での投書が可能だったのでしょう。

**で**は、「政策の提言」についてはどうでしょうか。小石川養生所は「医師・小川<sup>しゅうせん</sup>笙船」の投書をきっかけに設置されました。もしこれが、「無料の診療所を造ってくれ」という匿名の投書であったならば養生所は設置されてはいなかったと思います。「政策提言」をする側も、受ける側もお互いに名乗り合い、その後の双方向コミュニケーションがあってはじめて、提言を検討することができるからです。

浦市は、市民からの提案、要望等を募る「インターネット目安箱」を設けています。現在は匿名での投書も認めています。匿名の場合は当然のことながら、投書人ご本人への回答はできないのですが、希望があれば、市長からの回答をホームページに掲載するという対応をしています。現在、このような運用をしているのですが、果たしてこれでよいのかどうか悩んでいるところです。匿名の投書に対して回答することが本当に必要かどうか。提案・回答という双方向のコミュニケーションとなる場合には記名を求めべきなのではないか。その場合、投書人の保護をいかに徹底することができるだろうか。そうしたことを検討して、制度の検証を進めたいと思っています。



(政策経営部 木村乃)



新年あけましておめでとうございます。三浦市長の吉田ひでおです。今年はずみ年。「ねずみ」という言葉を使ったことわざに「時にあえば、ねずみも虎になる」があります。好機が来れば、弱者も強くなれる、という意味です。三浦市はいま、財政問題を筆頭にさまざまな問題を抱えており、弱者の一員かもしれません。しかし、その弱者も現在抱えている問題を着実にこなしていき、好機を待てば必ず強者になれると思います。

そこで、新年を迎え、改めて市役所が何のためにその仕事を行うのかを考えたいものです。4日の仕事始め式で職員には、「責任と自覚を持って職務にまい進してほしい。自己満足ではなく、市民の皆さんのために役立っているかを第一に考えてほしい」と訓示を行いました。入庁当時はこの気持ちを持ち合わせていても、月日がたつて忘れかけている職員もいるかもしれません。これを機に再度思い起こしてほしいと思います。

# 暴論オピニオン

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃から様々な無責任放談をしています。このコーナーではその放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。

## 「全体の奉仕者」?

本誌第12号(7月19日発行)に「暴論オピニオン」として「自治体職員の「本分」とは」と題する小論を掲載した。その主旨に関連することで、気になる新聞記事を見つけたので、本号の「暴論オピニオン」ではこれを取り上げたい。記事は、某市役所における組織改正の動きをめぐる報道である。次のような職員の声を紹介されていた。

「市長は行政を熟知していない。思いつきで改正されては大きな混乱が生じる」

当該市長は昨年4月の統一地方選挙で当選し新市長として就任された市長である。それを称して「行政を熟知していない」と批判しているのだろう。もっと正確(?)に言えば、「役人たちが長年かけて培ってきたやり方を市長は知らない」ということを言っているように見える。それを知らないで考案したものに過ぎないので「思いつき」であると一刀両断しているわけだ。この職員の態度は傲慢このうえない。典型的な官僚主義である。議会や世論から首長が「行政を熟知していない」、「思いつき」だ、などという誹りを受けることのないようしっかりと理論武装することこそが職員の役割、腕の見せ所ではないか。

同記事中には「複数の部長級職員が・・・市長に改革案を見直す提案をしたが、議論は庁内で十分に尽くされないまま改正案が議会に提出された」との記述もある。庁内での活発な議論は確かに重要だ。しかし、ウィーン会議(1814)のごとく「会議は踊る、されど進まず」という状況を許さず、即断即決することが必要な時もある。自治体経営が危機に瀕している昨今、むしろ、そういう時の方が多いだろう。

次号(第19号)は2月21日発行です。

### 「ぼっこすこせえる」とは・・・

神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラップ&ビルドという意味になります。

それにも関わらず、市民に選ばれた首長として決断したことが、庁内での議論が足りないというだけの理由で批判を受ける状況には違和感を禁じ得ない。職員が納得しなければ市長の決断は無効だというのが。果たして、複数の部長級職員は、当該市長の真意を汲み取り、その思いを実現させるためのより良い提案をすることができたのだろうか。もし「行政を熟知していない」、「思いつき」と一刀両断する態度で提案したのであれば、それは提案ではなく反旗である。雇われ人たる職員が市民が選んだ市長に反旗を翻すことがあって良いとは思えない。

この改革案が法律あるいは社会通念に照らして明らかに違法、不当な内容であるというのであれば、正々堂々と内部告発すれば良い。しかし、考え方の違いということであるならば、職員は首長の意思に従うべきである。それが職員の職務・職責である。

この記事を取材した記者が、この傲慢な職員の態度を問題視しないのはなぜなのだろうか。「オマエたち公務員を食わせてやってるのはオレ達だ。オレ達の言うことをなぜ聞けないのか。市長が何と言おうとやるべきだ。」などという市民の声を耳にすることもある。「自治体職員の本分」については、公務員自身だけでなく、メディアも市民(国民)も大いに誤解している可能性がある。公務員がそう誤解させてしまっているのかもしれない。

職員は全体の奉仕者なのだから、首長という特定の政治家の奉仕者であってはならない、などというとんでもない解釈がまかり通ってはいないか。私たち地方公務員には地方行政を左右するような権限など与えられてはいないということを再認識すべきである。官僚の驕りを克服すべきである。「全体の奉仕者」という概念がそれを妨げるのであれば、地方自治法の当該部分を「首長の補助者」に改めた方が良い。



#### お詫び

第17号(平成19年12月20日発行)中の「3S市長の経営視点」の中で、ロックの学園のNHK・BS-hiの放送日に誤りがありました。正しくは、以下のとおりです。お詫びして訂正いたします。なお、放送時間は23時から翌0時30分の予定です。(詳しくは[http://www.nhk.or.jp/bs/genre/music\\_7later.html](http://www.nhk.or.jp/bs/genre/music_7later.html)(NHKホームページ)をご覧ください。)

誤)1月29日からの三日間 正)1月28日からの三日間

三浦市ホームページの「月間ぼっこすこせえる」バックナンバーは修正済みです。